書評

「上代假名遣の研究」

池上禎造

大野晋氏の著書が出ることは、かねがね聞き及び、久しく待ち望んだものであるが、漸くこの夏に手にすることができた。「日本書紀の假名を中心として」といふ副題のついた、ややうすでの一冊で、自序に「この書は上代假名遣の研究と題したけれども取扱ふところはその一部分、日本書紀の假名を中心とする研究である。」とある。パラ〳〵と本文をのぞきながら目次とあはせてみると、初めの総論めいた條をのぞいて

a　日本書紀の上代特殊假名遣　一二頁
b　日本書紀の清濁表記　九六頁
c　上代特殊假名遣の音価推定　七七頁

から前篇はなり、後篇は資料集

d　日本書紀歌謡及び訓注語彙
　総索引　一三〇頁

である。

資料集が著者の前篇の論の具体例として必要なことは言ふまでもないが、一般研究者にとつても亦きはめて便利な労作であることは論を俟たないであらう。語学の専門家でなく、前篇を読ま或は「め」ない人々にもほどほどに利用され得るものである。即ちこの商品価値の高いものに対して、前篇の、著者の独創的研究が、いはば抱合はされてでないと出版できないのが、岩波氏すらの当節の出版事情かと一寸感じたのであつた。即ち前篇各項のうちaが附随的な感じで、cは日本書紀だけの問題でないといふ感じを少くとも表題からはうけたのである。それに前に引いた自序の一節をまにうけて、本書一冊の中に卓見は多いが一部の著書としては続篇を俟つて全くなるもので、一冊ではやや体裁が整はないのが唯一の欠点であると思つた。

ところがいよ〳〵内容を読んでいつて、この感想が誤つてゐることが明かになつたのである。古事記の假名は単純なので、宣長などはそこから古代の用字の秘密に感づいたのであつた。万葉集の假名は複雑だが、複雑だけにそれを部分々々種類を分けて考へるといふことも行はれそめてゐる。これに対し、日本書紀の假名は複雑でありながら、細かに分けて考へることは遅れてゐた。著者は最も手がけられてゐない、さうして或は故らに、最も複雑なものを処理することによつて、上代の用字の蔭にある音韻の真相を見ようとされたものといへよう。日本書紀の假名の原音は他のものの南方系であるに反し、北方系を多くとつてゐることを証し、却つてそれによつて、懸案の上代清濁の問題や、特殊假名遣の中比較的はつきりしてゐるオ列音の音価に対する問題に、一つの解明が与へられたのである。日本書紀の假名を説くのみならず、日本書紀の假名によつて上代の音韻全体を志向する、大きな射程をもつのが本書である。だからこそ副題に「日本書紀の假名を中心として」とあるのであり、「上代假名遣の研

発」といふ書名も決して僭称ではないのである。

本書の中心は第四章・第五章で、前掲の即ち清濁とオ列音々価とである。清濁については、われわれは永く迷つてきた。文学の側から尋ねられても、わたくしは留保の態度をとりつづけた。上代全体の音韻体系の中で取上げられないで、一語々々について、例へばテシカだ、否テシガだといはれても、話の次限が異なるといふ感じだつたのである。古くは「ライマン氏の連濁論」に小倉進平博士が疑問を存せられた頃（国学院雑誌十六―七・八）から、親しく上代文献を扱ふにつれいよ〳〵疑問は深まり、若干の解決の試みも韻鏡にもたれすぎて欠点が見えすくといふ有様だつた。そこで転じて文字の機能に重きをおきつつ、それと音韻との関係を考へようといふ方向へわたくしも駆つたものは特殊仮名遣ばかりではなかつたのである。然るに昭和二十二年十一月号の国語と国文学に氏の「日本書紀」の字音仮名に於ける清濁表記に就いて（上）」があらはれて、永年の疑問が氷解したといふ感動を持つたのであつた。翌年一月号の（下）と合せたものが、本書第四章第一節の母胎である。著者は日本書紀の字音仮名に清濁の別あることを左の四ヶ條から考へるといふ。（各條節略）

一、資料文献の本文の純粋さを求める。

二、日本書紀の字音は漢音系の新しいもので他の呉音系のものと清濁が異なることが少くない。

三、清濁は文献内部から帰納的に考へ、韻書との対照は後にする。

四、語の各音節の清濁は、時代的に、個別的に変遷するものがあるから、例外となる語は細密な考慮を要する。

一について誰も異存は無いが、具体的にいづれを純粋とするかについて、書紀の諸本の研究が進んでゐなかつたので必ずしも容易な仕事ではない。古い本が純粋とは限らない。清濁や特殊仮名の方から逆に正さるべきことも多いので問題は相互に循環し絡まり合ふのである。三も誰も容易にうなづけることである。（実情はさうでない研究が可なりあつたのだが）やはり如何に用例を帰納するかが実際にはむつかしい。恐らく四の場合とからまつてゆくのである。四の中に特に挙げてないが音節中の有声化、乃至連濁の問題がここに出て来る。一般に歌謡や訓注が意味に重点をおいた語表記であるか、発音に重点をおいた音節表記であるか、若し前者ならば連濁などは書き表はさないか、表はしても不完全であらうから（江戸期の濁点のやうに）、直ちには材料としかねる、といつた具合に迷ひだすと限りが無いものである。これらの中にあつて二は比較的他と切り離して考察を進め得べき手がかりであつたと思ふ。

かうして得られた結果、清濁が書き分けられてゐるといふ結論が出され、又、本書の第二第三節に個々の説明が見られて人を納得させるに足る――恐らく定説となるべき方向が見出されたのである。借音仮名の場合は音表記であるが、訓仮名の場合は語表記の色彩が可なり濃いことのわかつたのも一つの成果である。さうしてさきの第四の項に関連するが、上代において音節中のある條件下の音の有声化といふことが一つの注目すべき現象となる。（五一――五三頁）助詞ゾがもと清音だつたことを論証するあたり甚だ興味深い。わたくしはここへ平安

中期からの語中ハ行音の消失を並べてみたいのである。当時のハ行子音は両唇摩擦音だから、それの有声化はまさにヲ行化なのである。中央の言語ではその後これに類似の現象は知られないが、今の東北方言の、共通語との有声無声の対応現象の如きも何かこのやうな勢力のあらはれと見られないかと思つてゐる。これらに対し連濁はその一部を占めるにすぎないかも知れなかつた。

第三節にあげられた異例のうちで、直前又は直後にマ行ナ行の鼻音々節を有する場合が隨分多い。著者が異例の一類をこのようにくくられたについて、わたくしはふと捷解新語の濁音表記法を思い出したが勿論場合が同じではない。鼻音の問題としては関係するが、それの古い一例として琴歌譜の庭立振に

あかときとしらにわかねはしついつらうちおこせをとり

とあるのを譜で「和可禰牟波之 川宇宇宇伊川宇伊川良安安」としてゐるのがあげられようか。譜の方がもとで表題の下の本文は後に整へたと思はれる場合が多く、日本歌謡集成のやうに「曉と知らに我が寝は爲つ」と解しては意をなさず、又囃詞が整はない。とすれば「我が寝ば打ち起せ」とつづけ読まれるが、その譜の波の上の牟は、本書の例では撥ねる音のはずなのである。しかしわたくしは、この一群の異例を、すぐかう解してよいかどうかは知らないこと著者と同じであり、また更に、果してかうくくつてよいかも知らない。さうしてまた、異例第一の童謡に多いといふことも、一つにくくれることかどうか知らない。

氏の清濁の研究を高く評して、さきにも氷解といふ語までも使つた。色々の語の清濁の史的研究と、書紀における用法の巧みな分析と相俟つて、原理的にもうなづけ、今までわれわれの果さなかつた成果をあげられたといふ考へは、第二節の個々の説明によつて了解を深めたのであつた。(個々についてて意見の小異は当然として)然るに今ここに相当の例外を見、その説明も反覆字の場合の外は、はつきりはしないとなるとどういふことになるだらうか。

異例の占める量的な位置からして勿論心配はいらないと思ふ。しかしここから次の問題が生れるであらう。二群の異例が氏のくくられたままで説明される日が来れば幸であるし、又清濁のやうに可なり動き易い音韻現象と文字との関係も考へられよう。助詞ゾのやうな場合を例として「動き易い」といふ言葉を使つたが、そのやうな音韻といふものが、人々の音韻観念に如何なる位置を占めるであらうか。著者は一六頁三七頁等で、平安時代の仮名が清濁の別を表さなかつたについて簡略を好むといふやうな説明を与へられる。(他に文学二〇―一二仮名の発達と文学史との交渉)しかし簡略を好むときに何故清濁だけが一つに攝せられたか。一言語の音韻組織といふものにおいて、各音韻が皆同じ力をもつてはり合つてゐるものでなく、あるものは弱くあるものは強く、或は近く或は遠く並んで一つの全体をなしてゐるのだらう。清濁が一つの字で書かれるところには、あくまでフオネームとしては二つでも、相互の関係には右のやうな事情がなからうか。或はまた全く別個に外部的な條件によつて、例へば外国の韻学の影響とか何とかからおこつたことで、話者の音韻観念とは関りの無いことだ

らうか。（回紇文字を蒙古人が取入れて今日の蒙古文字のシステムを建てた時母音子音の強弱を書き分けることをしなかつたのなど後者の例に入らう）著者はフォネームとしての清濁を考へようとされるのに、その説明を求めるのは望蜀のことに属するやうだが、やはりここまで考へたいものと思ふ。

本書のもう一つの中心である第五章は第二節以下に重点がある。第一節の従来の研究により大体の方向はついたが、根強く合拗音説があつたのをしりぞけて母音調和の現象を重んじつつ、一方各の仮名の本土における音価の考証に力が注がれた。その仮名も推古朝或は古事記、万葉集、或は日本書紀と、文献の性質により分けて考察されたために、従来の研究よりもその原音が非常に具体的にわかつてきた。あたかも中国音韻史の傾向と、こちらの仮名のあり方とが相応ずることがわかつたのである。勿論韻鏡などに踟躕するのは昔のこと、カールグレンをも訂正し、却つてあちらの音韻学に寄与し得るいきごみで、戦後続いて出た集刊も自在に利用されてゐる。結論は前から予想された通り、甲類は〔O〕、乙類は中舌の〔ə〕となつたが、その論証の手続において従来の研究をずつと抜いて、はるかに落ちついたものになつた。音価推定といふことはわたくしの興味の中心から稍遠のき、殊に漢字音の側からすることは中断してゐるので、この側から専門的な意見は出し得ないが、氏の記述に見られる限り、甚だ筋の通つた、人を納得せしめるものである。両類の別の無い「オ」の音節も乙類に属すべき音価であることを論じだして（一九六頁）遂にカールグレンを訂し、合拗音を排するあたりの本書前篇末は書を閉ぢて三嘆したのであつた。

ところで氏の本章の論述によると、上代の万葉仮名は、大体本土の字音の変遷と応ずるのであるから、日本における字としての因襲的な使ひ方よりも、表音的な使ひ方が主であることになる。「モ」や「ヌ・ノ」の場合などに、発音がどこまで写され、因襲的用法がどのくらゐ入り込んでゐるかを疑問としつづけて来たのだが、大体、有坂博士の線で考へてよいことになりさうである。著者がかつて説かれた大伴家持の尚古的用字も字の問題でなく語の問題として解し得るわけである。勿論シナの音韻が日本に伝はるには時間のずれがあるから、その幅の中での用字の因襲性といふことは残るわけではあるが。

氏は音価推定にあたり、字音を詳しく考へられたが、国内の音の相互関係からは何も言へないだらうかといふ疑問をもつ人があるかと思ふ。橋本博士はかつてこれについて、所謂相通の例も参考になることを個条の一にあげられた。これには、しかし、有坂博士の詳しい論（古音推定の資料としての音相通例の価値——国語音韻史の研究）があつて、著者もそれに同じられたものに違ひないが、一般の読者、殊に国文学者などは永くこれに拘はつてゐるから一言注意がほしかつた。

さてかくもまつしぐらに取上げられた音価推定といふことは、著者にとつてどういふ位置を占めてゐるのであらうか。この特殊仮名遣の現象が知られてみると皆、その本質究明に向つたわけであるが、本質究明と音価推定とは同じことであらうか、音価がわからなければ、この区別は認めないと

いふ種類の俗論に対して、音価を明かにすることもたしかに説得の一つの方法ではあらうが音韻の別と音声の実際との関係についての概念のはつきりしない人々にとつては、第五章のやうな深遠高尚な論証についてゆくことを求めるのも無駄であらう。勿論著者においては、差別の実際でなく有無が問題であると（一六頁）されるやうに、はつきりしてゐるのであるからよいが、読者はこれを特殊仮名遣の研究の全部乃至は究極の目的と思はない注意が必要である。都が奈良に遷る頃になり、文献も種々作られてみると、その仮名の用法には可なり例外も生じる。しかも或は、平安初期にできた書物（例へば新撰字鏡）の著者は、大伴家持や藤原浜成とほぼ同年齢であつたりする。これらにあらはれた仮名遣を如何に整理し説明するかはまだ残された問題である。さうしてそれらの中において仮名遣がくづれゆく過程は、わたくしの見るところでは唇音について舌音や歯音、最後まで残るのがカ行であつて、コの両類の別については普通に引かれるもの以外に、春日博士の扱はれた金光明最勝王経の白点にまでうかがはれるやうに思ふ。博士は触れられないこのやうなことがまた、さぐつては音価を考へさせる何かにはなるかと思つてゐる。

もどつてaの項、第三章をみる。第四章と重なる部分などがあるが、第三章が後に添へられたやうな感じをいだいたぐらゐ簡結である。取上げられた例外の説明は一つ一つなかなか面白く納得させられる。しかしあまりに例外を少くしようと解釈を加へられすぎたやうにも思ふほどである。最後に残されたソホリノヤマは、わたくしもかつてある考へをもつたので（文学一―九）氏の見解もききたかつた。一〇八番の佐基泥はどう解されたであらうか。

このやうな細かな個々の点には触れるべき紙数が無ささうだ。上述のやうに二つの独創的な業績の学界に対する寄与の大きさに対し、一部の書物として、本書のもつ性格はどうであらうか。後篇の利用価値については既に述べた。訓注の部を念のため手控と合せてみたが問題は無い。「岩の上に」以下の歌は歌としての外に、本文中にもあるのである。欲を言へば追ひこまず、二段かせめて三段に組んでほしかつた。前篇は一般向に書かれたものでないから相当の語学の常識が必要である。しかし著者は例の如く、結論を先に述べて説明を後にし、事柄をできるだけ平明に記述する主義であるから、文章は難解でない。ただあまりに平明で、例へば二行位が一段落になることも多いので、文章における段落といふものの効果がうすれてゐるのではないかと思はれるふしがある。この平明さは第五章第一節の従来の研究概観によく代表される。これは研究史ではなく、今後の研究の出発点を描き出すのに重点があるのだからよいやうなものの、平板の感じが強い。渦中に居つたわたくしと、記述されたものから数年乃至十年前を眺められるのとでは違つてくるのは当然で、われ〳〵も国語学史などを考へるとき心せねばならないことと思つてゐる。例へば昭和十年頃韻鏡といふものは大変有難いもので何転何等とでもいへば、一かどの学者らしく見えたのである。倉石博士の講義に陳澧の切韻考が出てきて感激したのは昭和八年だつた。新村博士の講義に出るダヤイルスを珍重した頃であり、カー

ルグレンの革訳が出たのは昭和十五年、北京再刻本の出たのはその翌年、フランス語のできる国語学者があればすばらしいことだつた。これは一地方都市の昭和十年前後の端的な一例であるから、文化伝播の法則にしたがひ中央はそんなでもなかつたらうけれど、又案外近いやうでもある。(最上層は別として)国語学は多く国文学に利用せられることによつて知られる程度で、知識階級でも国語学といふ言葉を知らない方が多かつた。全国的な学会がある今日と較べて、研究者相互の関係が学問の進展にどう関係するかなど色々の問題が出てきさうである。

平明に対し、いささか不親切かと考へられるのは、関係の個所にもつと著者の論文の参照すべきものを示して理解を全からしめる用意が脆ちてゐることである。例へば一六二頁など、国語と国文学三三七号を、或は更に金田一博士古稀記念論文集などを見た方がよい。さういふ意味で、著者を知りその論文に親しんでゐるわたくしが平明といつても納得しない読者のあることを恐れるのである。誤植も多くないと思う。著者も気づかれ、又注意をされた方もあるやうだから致命的なものでない限り挙げなくても、複数名詞のSがおちたり、振仮名の片仮名平仮名が入りかはつたりするのはわかるだらう。本書が読めるといふことは、それらを正し得るといふことでもある。一七九頁の比彌の振仮名はこのままでよいのかどうか。

全体の構成は最初に見たやうにうまく絡みあつてまとまつたものである。然るに文体や形式の端々には、やや不統一なふしが認められるかと思ふが、それによつて理解を誤らせたり読者を逃してしまふほどのものではない。脱稿の頃には著者の健康は既に普通ではなかつたための無理があつたのではなかつたらうか。とにかく、本書の学界に占める位置は、戦後稀に見るものだらう。それにつけても著者の健康を希ふこと切である。(二八・一一)

——京都大学教授——